

教育ネットワーク用インターネット接続サービス調達仕様書
(フレッツ 光ネクスト/IPoE/IP1/学校等 32 拠点)

1. 件名

教育ネットワーク用インターネット接続サービス調達

2. 背景・目的

本調達は、市内小学校・中学校・特別支援学校等（計 32 箇所）における学習活動、校務及びGIGAスクール構想に基づくICT利活用を安定的に支えるため、フレッツ 光ネクスト回線を利用したインターネット接続（プロバイダ）サービスを調達するものである。

3. 調達拠点数

各務原市内の小中学校、特別支援学校、教育委員会事務局関連施設 計 32 か所

4. 期間

1 拠点： 令和 8 年 7 月 9 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

31 拠点： 令和 8 年 7 月 16 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5. 調達概要

- ・利用回線：NTT 西日本提供「フレッツ 光ネクスト」（回線は既設または別途契約）
- ・調達対象：インターネット接続（ISP）サービス
- ・接続方式：IPoE（IPv6 ネイティブ+IPv4 over IPv6）
- ・IPv4：IP1（拠点あたりグローバル IPv4 アドレス 1 個）

6. サービス要件（接続方式・技術要件）

- ・フレッツ 光ネクスト回線を利用した IPoE 方式によるインターネット接続を提供すること。
- ・IPv6 はネイティブ接続、IPv4 通信は IPv4 over IPv6 方式とする。
- ・技術方式（例：MAP-E 等）は事業者の商用標準方式で可とする。
- ・拠点ごとに独立したインターネット接続を提供すること。
- ・IP1 構成とし、拠点ごとにグローバル IPv4 アドレスを 1 個割り当てること（原則固定割り当）。

7. 帯域・性能要件（目標）

- ・本サービスはベストエフォート型とする。

- ・授業時間帯における一斉利用において、著しい通信遅延や輻輳が発生しないことを性能目標とする。
- ・国内主要 IX への直接接続および全国規模バックボーンを有することが望ましい。

8. 可用性・信頼性

- ・月間稼働率 99.9%以上を目標とする。
- ・障害発生時には、速やかに復旧作業を行う体制を有すること。
- ・大規模障害時には、状況および復旧見込みを発注者へ通知すること。

9. セキュリティ対策

- ・事業者網内において、不正通信、マルウェア、DDoS 等への対策を講じていること。
- ・教育機関利用に配慮した安全かつ安定した通信環境を提供すること。

10. Web フィルタリング（任意要件）

- ・教育機関向け Web フィルタリングサービスを任意で提供できること。
- ・提供する場合は、カテゴリ別制御や HTTPS 対応が可能であることが望ましい。

11. トラフィックレポート（通信量可視化）要件

- ・事業者は、本サービスに関する通信状況を把握するためのトラフィックレポートを提供できること。
- ・レポートには、少なくとも以下の項目を含むことが望ましい。
 - ① 拠点別の上り・下り通信量（合計および時間帯別）
 - ② 日別または時間帯別のトラフィック推移
 - ③ 通信ピーク時間帯の把握が可能な情報
 - ④ 障害・輻輳が発生した場合の影響範囲および概要
- ・トラフィックレポートは、個人を特定できる情報を含まない形式とすること。
- ・発注者から要請があった場合、通信状況の分析結果や改善提案を付して説明できることが望ましい。

12. 運用・サポート

- ・24 時間 365 日のネットワーク監視体制を有すること。
- ・障害受付窓口を設け、障害時の一次対応を行うこと。
- ・通信品質や障害状況について、定期的な報告資料を提出できること。

13. CPE（宅内機器）について

- ・本調達には、ルータ等の CPE（宅内設置機器）は含まない。

(設置ルータ：NEC UNIVERGE IX2107 BI000118)

- ・発注者側で用意する機器と接続可能な仕様であること。

1 4. 守秘義務

本業務により知り得た内容及び結果を第三者に漏らしてはならない。また、本契約終了後も秘密保持は継続するものとする。

1 5. 支払条件

プロバイダ利用の月額料金を毎月支払うものとする。なお、プロバイダサービス提供に伴う設定等の初期費用は、月額費用の初回請求時に併せて支払うものとする。

1 6. その他

- ・調達拠点数を上限として、電子メールアドレスを提供すること。
- ・設定したIPアドレス等の資料を必要に応じて提出すること。
- ・受注者は、本仕様書に定められた事項を厳守しなければならない。また、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた場合は、受注者の一方的な解釈によらず発注者と事前に協議のうえ決定すること。